

## 令和2年7月豪雨災害義援金の受付けを開始

令和2年(2020年)7月3日からの豪雨により、九州全域で被災された方々を支援するために、下記のとおり義援金の受付けを開始します。

### 記

#### 1 義援金名

令和2年7月豪雨災害義援金

#### 2 期間

7月10日(金)から当分の間

#### 3 受付け方法

##### (1) 募金箱の設置

ア 本庁1階正面案内

イ 市民部各事務所(斎場事務所を除く14事務所)

ウ 市民センター 18館 及び 長房ふれあい館

エ 中央図書館 及び 生涯学習センター図書館 計36か所

##### (2) 市役所の窓口で受領

本庁舎(福祉政策課)及び市民部各事務所の窓口にて、職員が直接義援金を受領する。

#### 4 その他

集まった義援金は、日本赤十字社を通じて、全額被災者へ配分されます。

<問い合わせ> 福祉部福祉政策課長 平井 電話042-620-7240